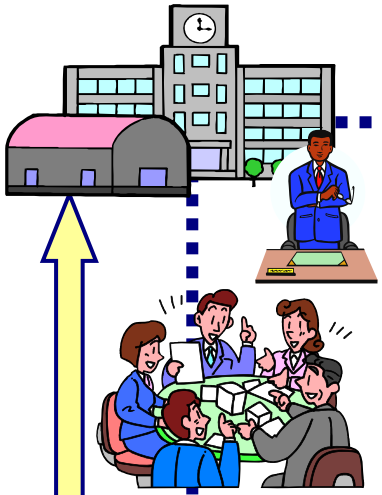

地域とともにある学校

○熟議　○協働　○マネジメント

①　狭義のコミュニティ・スクール

●地教行法に基づく学校運営協議会を設置する学校（H22.4.1 現在　629 校）

学校運営協議会の定義
- 教育委員会が学校指定し、委員を任命
- 基本方針の承認
- 学校運営の意見
- 採用その他の任用の意見

②　広義のコミュニティ・スクール

●地教行法に基づく学校運営協議会を設置していないが、保護者や地域住民等が学校運営に参画したり、地域と学校のパートナーシップづくりのための意図的な仕組みを有する学校
（例：学校関係者評価委員会、学校支援地域本部、放課後子ども教室等）

○　学校において保護者や地域住民等の協力・支援を得るための地域と学校のパートナーシップづくりの意図的な仕組みを有していない学校

目　標

◆今後●年間で、学校数を全公立小中学校の●割に拡大